

北杜

2018
Vol. 55

議会だより

議案と審議	②
特別委員会	⑤
委員会レポート	⑥
市長の所信表明	⑦
会派代表質問	⑧
一般質問	⑬
声のひろば	⑳
北杜市ウォッチング	㉒

6月定例会



シリーズ市内の文化財『中山砦』（武川町三吹および白州町台ヶ原地内）

砦には、今でも土塁や空堀がきれいに残っています。展望のよさを生かして烽火台としても使われたといわれます。

中山砦を本拠としたのは武川衆と呼ばれた地域武士集団でした。いち早く徳川側についた武川衆は中山砦を守り、花水坂で北条方を相手に活躍しました。

〔昭和62年3月町指定〕

＝今年の信玄公まつりでは、出陣する一般参加者が烽火を掲げて士気を高め、中山を起点に、明野ハイジの村、葎崎、甲斐市、甲府市へと烽火がルレーでつながりました。＝

第2回定例会は、6月12日から28日までの17日間の会期で開催し、市長提出の条例5件、補正予算1件をはじめ報告、承認、同意など計25件を審議し、原案のとおり可決、承認、同意しました。

育む日本の台所

一般会計補正予算(第1号) **11億4,435万円増額**
= 予算総額は289億4,132万円に =

一般会計 補正予算

歳入(おもな財源)

(単位:万円)

地方交付税	4,869
国庫支出金	2,489
県支出金	10億7,696
諸収入	700
市債	△1,320



夏のさくらんぼでパワーアップ

歳出(おもな使いみち)

(単位:万円)

・強い農業づくり交付金	6億7,783
(株)アグリサイトの高度環境制御栽培施設などの整備	
・産地パワーアップ事業費補助金	1億 222
高根果樹生産組合、(株)レゾン、(株)志太北杜ワイナリー、(有)アグリマインドへ整備費の補助	
・家畜飼養管理施設、家畜排せつ処理施設の整備	2億9,692
山梨養鶏クラスター協議会へ補助	
・移住定住体験施設改修事業費補助金	200
NPO法人みんなの街へ、空き家の改修、農業体験および宿泊体験の提供などの補助	

※金額は万円未満を四捨五入しています。

賛否のあった議案 (議長を除く)	栗谷	池田	秋山	進藤	藤原	清水	井出	志村	齊藤	福井	加藤	原	岡野	相吉	清水	野中	坂本	保坂	千野	内田	秋山	結果
案 件	真吾	恭務	真一	正文	尚	敏行	一司	清	功文	俊克	紀雄	堅志	淳	正一	進	真理子	静	多枝子	秀一	俊彦	俊和	
国保税条例の一部を改正する条例の専決処分の報告及び承認	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	可決
市税条例等の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	可決

○=賛成 ×=反対

食は命をつなぎ人を

条例

▼市税条例等の一部改正

反対討論 清水 進

給与所得控除などの縮小は、社会保障制度に影響を与え、低所得者や中間層の負担増につながる。

賛成討論 内田俊彦

委員会は可決。尊重すべき。中小企業底上げに頑張る姿勢の表れであり、収入の少ない方にやさしい税制である。

※賛成19、反対2で可決

▼包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部改正

▼子どものための教育・保育給付に関する利用者負担額を定める条例の一部改正

▼放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正

▼市営就業者向け定住促進住宅条例の制定

※以上4件全員賛成で可決

その他

▼字の区域の変更（大泉町寺所）

▼字の区域の変更（高根町箕輪）

▼字の区域の変更（白州町鳥原）

▼小学校スクールバスの取得（3台）

山梨日野自動車（株）

4104万円

▼市道路線の認定及び廃止

※以上5件全員賛成で可決

報告

▼一般会計継続費繰越計算書

▼一般会計繰越明許費繰越計算書

▼一般会計事故繰越し繰越計算書

▼下水道事業特別会計継続費繰越計算書

▼専決処分（損害賠償の額の決定）

承認

▼市税条例の一部改正の専決処分の報告及び承認

※全員賛成で承認

▼国保税条例の一部改正の専決処分の報告及び承認

認

反対討論 志村 清

高所得者の課税限度額が引き上げになる。負担増に反対。厚生労働省の目安を達成しており、必要はない。

賛成討論 秋山真一

公平な負担割合、安定的で持続可能な制度構築のため。低所得層世帯は負担が縮小、情報連携により、利便性が向上する。

※賛成19、反対2で承認

▼指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正の専決処分の報告及び承認

※全員賛成で承認

同意

▼松尾山恩賜県有財産保護財産区管理委員会委員

名越 聖一（須玉町）

▼大泉恩賜県有財産保護財産区管理委員会委員

小池 明智（大泉町）

▼内山の内十二山恩賜県有財産保護財産区管理委員会委員

小池 明智（大泉町）

▼棒道下恩賜林保護財産区管理委員会委員

進藤 敏夫（小淵沢町）

新海 洋雄（小淵沢町）

進藤 璋久（小淵沢町）

小林 定次（小淵沢町）

清水 輝隆（小淵沢町）

萱沼 鉄男（小淵沢町）

小松 一仁（小淵沢町）

▼篠原山恩賜県有財産保護財産区管理委員会委員

今井 保彦（小淵沢町）

新海 和彦（小淵沢町）

中山 宏樹（小淵沢町）

坂本 梧郎（小淵沢町）

今井 悟（小淵沢町）

中沢 征秀（小淵沢町）

今井 英樹（小淵沢町）

▼大平山恩賜県有財産保護財産区管理委員会委員

平嶋 寛策（長坂町）

清水 長治（長坂町）

今井 政明（長坂町）

小澤 徳男（長坂町）

進藤 璋久（小淵沢町）

清水 輝隆（小淵沢町）

小松 一仁（小淵沢町）

議員の資格決定

■藤原尚君の議員の資格決定の件について

●要求者 岡野 淳

●被要求者 藤原 尚

●提案理由

被選挙権の有無について調査・決定することを要求する。
●自己の資格についての弁明

(※1)

北杜市の水道料金・公共料金・納税の義務を果たし、住民基本台帳に記載され、公職選挙法による北杜市議会議員選挙により選出されたことは紛れもない事実です。

地域活動に参加し、地域住民として多くの役員、会員を兼務しながら、住民としての責務や議員としての活動および実情は、客観的に住民であることを証明するには十分であるため、被選挙権を有しない者に該当しない。

よって、公職選挙法第99条「当選人はその選挙期日後において被選挙権を有しなくなったときは当選を失う」とあるが、私は被選挙権を有し、当選を失わず、北杜市議会議員としての資格を有する者と考えます。

私の妻は、長男家族と荏崎で暮らしております。長男の妻は重病のため、長期入院および通院の繰り返しにより家事や子育てを行うことに非常に困難を極めております。

私も時には荏崎の長男のところにいき、私の妻や長男家族にかかる負担が、緩和できるよう分担し補助しています。8歳と5歳の孫を、学校や保育園の送迎ならびに世話などをするにより、家族が共倒れにならないように、精神的な不安を緩和できるように、家族を守り助けなければならぬ事情があります。

要求書の提出以降、荏崎の住居周辺に不審な車が停車することが頻繁になり、家族がこの不審者に恐怖を感じ荏崎警察署に相談しパトロールをしている現状です。さらに、荏崎の家に北杜市住民を名乗る男性が名前を名乗らず訪ねてきました。8歳の孫は家に1人でいることが多く、下校時に知らない男性に声もかけられ、それ以降、家のチャイムが鳴ると怖くて泣き出す状態です。

事実であり、不十分な調査根拠により、安易に議員の資格をはく奪および人権侵害を目的とすることは、許しがたい行為であります。
(個人情報にかかる部分は一部省略)

動議

■「藤原尚君の議員の資格決定の件について」資格審査特別委員会へ再付託を求める動議(※2)

●発議者 池田 恭務

●藤原尚議員の自己の弁明に係る発言の一部取り消しと

謝罪を求める動議(※3)

●発議者 野中真理子

●提案理由

藤原尚議員の弁明の中に、個人情報に関わるもの、人権侵害にあたるもの、地方自治法132条にある私生活に関わることも含まれていることから発言の取り消しと、謝罪を求める。

自然閉会までの流れ

- 1 特別委員会委員長報告。
- 2 暫時休憩(議長より、傍聴人に注意)
- 3 再開後、委員長報告への質疑。質疑なし。
- 4 藤原議員弁明。(※1)
- 5 池田・栗谷・志村・岡野・野中・坂本各議員から、再付託を求める動議の提出。(※2)
- 6 暫時休憩(動議の取り扱いについて議会運営委員会を開催)
- 7 再会直後、野中議員より、弁明の一部取り消しを求める動議が出される。(※3)
- 8 拍手がおき、議長より、傍聴人に注意。
- 9 暫時休憩(野中・藤原両議員による弁明内容の確認)
- 10 再開後、藤原議員の発言中、議員および傍聴人席から声上がる。
- 11 議長より、傍聴人に注意するが、傍聴人からの声が止まない。
- 12 議長より、地方自治法第130条第2項の規定により、全傍聴人の退場を命じる。
- 13 (暫時休憩などの声や休憩動議に賛成の声が議員から上がる)
- 14 2人の議員から「まず、地方自治法第130条の規定の適用が先」と議長に同法第131条に基づく注意喚起を求める発言があり。
- 15 議長より、地方自治法第130条の規定により、事務局員に退場の誘導を命じる。
- 16 岡野議員より「藤原議員の発言が正当か議長判断を」との発言あり。
- 17 議長より「藤原議員の発言をしっかりと最後まで聞かないと野中議員の動議の内容の説明ができない。傍聴人の言葉で藤原議員の発言が聞き取れないため退場を命じる。」と発言があるが、傍聴人は退場をしなかった。
- 18 (議場内で様々な声上がる)
- 19 議長より、再度事務局員に退場を誘導するよう命令。
- 20 議長より、「傍聴人全員の退場後、議会運営委員会に一言お聞きして判断する」旨の発言後、暫時休憩を宣言(18時33分)
- 21 傍聴人が退場しなかったため、議長は本会議を再開できず。午前0時を過ぎたことから流会となり、会期の最終日であったことから自然閉会となった。

◆20ページ議会用語説明参照

[会議録より]

資格審査

特別委員会

3月16日の本会議閉会日において、資格決定要求書が提出されたことから、同日、資格審査特別委員会が設置された。閉会中の継続審査となり、付託された事件1件を審査した。

議員の資格決定の件について

●要求議員 岡野 淳
●被要求議員 藤原 尚

審査の経過

3月16日
選挙により委員長・副委員長が決定。

●委員長 齊藤 功文
●副委員長 内田 俊彦
●委員 加藤 紀雄
●委員 原 堅志

4月19日

要求議員に資格決定要求にかかる理由の説明を求める。

●資格決定要求
被選挙権の有無について調査・決定することを要求する。

5月8日

被要求議員に答弁書の説明を求め、市選挙管理委員会事務局に、公職選挙法上の住所要件の説明を受ける。

●被要求議員の答弁書

被選挙権を有する正当な理由は次のとおり
・住民基本台帳への記載。
・当選証書の授与。
・市民税、水道料金の支払い。

●公職選挙法上の住所要件

日本国民たる、年齢満18年以上の者で引き続き3カ月以上市町村の区域内に住所を有するとされ、その選挙権を有する者で年齢満25年以上のものは、市町村の議会の議員の被選挙権を有する。

5月29日・6月15日

●要求議員に質疑

問 地方自治法第127条の中で「生活の実態」はどこに記載されているか。
答 地方自治法に記載はない。民法第22条によって規定されていると判断している。

問 民法第22条では「生活の実態」がなければならぬと

されているのか。

答 民法第22条はそういう表現にはなっていない。各人の「生活の本拠」をその者の住所とする表現に留まっており、様々な物証を積み上げて判断するのがこういうケースのやり方だと思う。

●被要求議員に質疑

問 電気の推移や水道は、そこで生活しているかを判断する一番の資料である。使用状況は。
答 裕福ではなく、節約している。家族は葦崎に住んでいるため、葦崎や市役所に来た日は家族と食事をし、風呂も使用し、夜遅く帰ることがある。食事は弁当を買うこともある。

問 会議通知などの受け取り方法は。
答 28年12月にファックスおよび固定電話は節約のため止めた。葦崎にファックスしてもらい家族からの電話で確認。急を要する文書は、取りに行っている。

問 市役所からの郵便物は。
答 全て自宅に届く。
問 電気、ガスなど少量しか使用していないが、寝るだけで、葦崎が主ではないか。
答 29年度、地域関係行事に77回、議員関係などが112

回、延べ189回市内で活動した。増富地域再生協議会会長として対応したという事情もあった。

問 書面で実名で名乗り出ている方が、実際にここでは生活していないのではと訴えているが、民法第22条の生活の本拠はどこにあるのか。

答 車がないから、洗濯物がないからでは、私がないというわけではない。洗濯物は、葦崎の家に持って行き洗ってもらっている。

委員より追加資料請求があったが、委員会の判断で追加資料を求めないこととした。

●自己の資格についての弁明

水道料金をはじめ公共料金ならびに納税の義務を果たし、住民基本台帳に記載され、選挙により選出された。地域住民としての責務を果たし、当選以降さらに地域での関わりも増え、責務と役務を多く配し、住所要件を満たしている。

反対討論 秋山俊和

地域活動へ参加し、住民の責務を果たしており、事実上の市民であり、被選挙権を有するものの立派な証となる。

賛成討論 清水 進

居住地での水道光熱費の支払いは、一般家庭に比べ少ないなどの点から、生活の本拠があるとは考えられない。

反対討論 千野秀一

確たる証拠もなく、ご家族に脅威がかかっている。これ以上被害が加わらないことを願い、資格を有すると断言する。

賛成討論 相吉正一

生活の実態があるとは証明がされてない。事実関係が明らかになるまで、審査を継続すべき。

賛成討論 原 堅志

実名の市民からの通知や、他自治体の過去の判例など、生活実態を総合的に判断すると、生活の本拠があると判断できない。

※議員の資格を有しないとすることについて委員から投票採決を求める動議が出され、委員会の判断により、委員長を除く無記名投票の結果、賛成3・反対4となり藤原尚議員は資格を有すると決定。

常任委員会レポート

＝ おもな質疑・討論の内容 ＝

総務

常任委員会

付託された事件2件と、
請願2件を審査した。

■市税条例の一部改正の
専決処分の報告及び承
認

問 改正内容で市民に関
係するものは。

答 給与所得および公的
年金控除が10万円引き下
げられ、基礎控除が10万
円引き上げられる。また、
宅地などに課する固定資
産税の特例措置が平成32
年度まで延長される。
※全員賛成で承認

■市税条例等の一部改正
問 非課税限度額が、
135万円に引き上げら
れると、何人に影響が出
るか。

答 新たに71人が対象。

反対討論 清水 進

一部企業のみ支援を
特化する固定資産税の減
免など、政府の主要な制
度改悪を反映した改正の

ため。

賛成討論 内田俊彦

中小企業の経営の安定
など、雇用を生む施策で
ある。国民生活向上を目
指し、貧困世帯にも配慮
しているため。

※賛成6反対1で可決

請願

■憲法「改正」国会審議
での慎重審議を求める
意見書提出請願

●請願者 星 匠

●紹介議員 志村 清

9条だけではなく多く
のことに及ぶ、多方面で
の運動や動きもあり、改
正は簡単ではない。調
査・研究する必要がある
ハードルが高いことから
継続審査とした。

※継続審査

■「治安維持法犠牲者国
家賠償法（仮称）の制
定を求める意見書」の
提出を求める請願

●請願者

治安維持法犠牲者国家
賠償要求同盟山梨県北杜
支部支部長 中川 量幾

●紹介議員 清水 進

文教厚生

常任委員会

付託された事件5件を
審査した。

■国保条例の一部改正
の専決処分の報告及び
承認

問 国は、課税限度額を
超える世帯の目安を、全
体の2・4%以内として
いるが、市は何%か。

答 4月1日の加入世帯
を基準とすると0・85%。

反対討論 志村 清

加入者間で負担を分け
合うのではなく、国庫負
担率の引き上げや、基金
を活用して、課税限度額
を引き下げるべき。

賛成討論 秋山真一

課税限度額引き上げを
しないと、中間層負担が
多くなる。公平で安定的
な持続可能な国保制度構
築のため必要。

※賛成5反対1で承認

■指定地域密着型サービ
スの事業の人員、設備
及び運営に関する基準
を定める条例の一部改
正の専決処分の報告及
び承認

問 指定地域と、地域に
ついての解釈は。

答 サービスの種類を指
定するもので、従業員に
ついては指定するもので
はない。

※全員賛成で承認

■放課後児童健全育成事
業の設備及び運営に関
する基準を定める条例
の一部改正

問 「教育職員免許法第
4条に規定する免許状を
有する者」の教科は。

答 幼稚園・小学校・中
学校・高校の免許があれ
ば教科は関係ない。

■包括的支援事業の実施
に関する基準を定める
条例の一部改正

■子どものための教育・
保育給付に関する利用
者負担額を定める条例
の一部改正

※以上3件全員賛成で可決

経済環境

常任委員会

付託された事件4件を
審査した。

■字の区域の変更
(大泉町寺所)

■字の区域の変更
(高根町箕輪)

■字の区域の変更
(白州町鳥原)

■市道路線の認定と廃止
※以上4件全員賛成で可決



渡辺市長の所信表明

安全・安心に暮らせる 地域づくりのために!

4月に須玉町江草地内で、崩落が発生いたしました。幸いにもケガ人はありませんでした。今回避難された方の中には、高齢者で身体の不自由な方もおり、市を挙げて、迅速に対応をいたしました。今回の教訓も生かしながら、今後も防災体制の強化に努めてまいります。

市政の状況

1 子育て支援の充実

保育園や放課後児童クラブの施設整備に、計画的に取り組んでいます。いずみ保育園新園舎建設は、来年8月の完成を目指しています。また、高根東放課後児童クラブの整備事業は、6月に工事が完了しました。

2 健康長寿社会創造プロジェクト事業

健康づくり・介護予防を応援するWEBサイトの構築や、人生100年時代を生き抜くためのマネジメント講座などを実施、高齢者が住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らすことができるまちづくりの実現を目指します。

3 雇用創出

北杜市雇用創造協議会が実施している「実践型地域雇用創造事業」で、事業主対象の雇用拡大セミナーや合同就職面接会などが開催され、200人余りの雇用が創出、今後も北杜市で働く魅力を高め、雇用拡大と地域産業の活性化を図ります。

4 高根統合小学校整備事業

高根地区3小学校の統合で新たに誕生する高根東小学校は、来年4月の開校に向け準備中で、6月に屋内プール棟が完成し竣工式とプール開きを行いました。積極的な活用で、子どもたちの体力の向上などが図られると



屋内プール完成

考えています。

5 東京オリンピック・パラリンピックの事前合宿地誘致

本市とフランスバレーボール協会との間で、ビーチバレー競技の事前合宿地に関する協定を締結しました。東京オリンピックで活躍できるように、事前合宿を受け入れるための準備をしっかりと進めてまいります。

6 まなびの杜パスポート制度

市民に生涯学習の各種講座や文化・スポーツ教室など、目標を持つて取り組んでもらうため、本

7 若者世代からの健康づくりプロジェクト事業

若者世代から現役世代を対象に、健康意識を高めるため、市民・企業・行政が協働し、健康づくりワークショップを開催いたします。実現可能な対策を考え、来年度からの市民協働型の健康づくり事業に向けて準備していきます。

8 減災力の強いまちづくり事業

専門家が地域へ出向き指導を行う出前塾の開催や、地域減災リーダーの育成に取り組む、いざという時に機能する自主防災組織の創設と強化を図りたいと考えています。

9 水道施設マイクログ水力発電所

再生可能エネルギー推進のため、水道施設を活

用したマイクログ水力発電設備の設置について、昨年度建設候補地の地点調査を実施し、峡北地域広域水道企業団の須玉第2減圧槽が最適地であるとされました。今後、建設に向け関係機関と協議を進めます。

10 日本遺産

長野県と山梨県が連携し、八ヶ岳山麓を中心とした「星降る中部高地の縄文世界」を申請したところ、5月に文化庁から日本遺産の認定証が交付されました。今後も「八ヶ岳定住自立圏共生ビジョン」の構成市町村などとの連携を図り、文化資源を活用してまいります。





北杜クラブ

あき やま しん いち
秋山 真一

国民健康保険事業は

来年度から3方式に

保険料全体の徴収金額は、慎重に検討しなくてはならない。保険料の増加を抑えつつ、算定方式をスムーズに移行させる対策が必要。

①保険料算定を所得割、均等割、平等割の3方式に変更した県内の市は。

②北杜市の変更予定は。

③市の国保財政調整基金の取り扱い。

④変更の影響を最小限にするため、基金の活用は。

⑤第2期データヘルス計画の取り組みは。

市民部長

①県内の13市中9市が3方式を採用。

②市国保事業運営協議会の答申を年内に受け、来年度から導入したい。

③④資産割分の扱いが課題。基金を財源に、負担増を最小限に抑えられるよう検討。

⑤期間は35年度まで。健診結果やレセプト情報により、課題や目標値を設定する。

受診率向上、糖尿病性腎症等の重症化予防、重複・頻回受診適正化指導などを実施する。

問 若者世代からの健康プロジェクト事業は

よい健康状態を保つため、定期的な健康診断が大切。生活習慣の改善に、若者世代から取り組む必要がある。

①定期健診の受診率は。

②県や他市との比較は。

③事業内容は。

④事業スケジュールは。

⑤期待される事業効果は。

答 検診は健康の入り口

市長 ③④平成33年度までの4年間、生活習慣病の発症が多い若者世代の意識向上を図る。

⑤健診受診率向上、医療費削減、介護予防につながる。

市民部長 ①国保被保険者は、昨年度46・9%。

②28年度、本市48・1%全県43・8%、13市中の6番。

③安心して利用できる、介護支援の運営体制をしっかりと見直すべき。

④何名に誤りが生じたのか。

⑤自己負担額の誤り以外に

影響はなかったのか。

③誤差分の返還は。

④再発防止策は。

答 チェック体制を強化する

市民部長 ①委託業者のプログラムの誤りが原因。3人の被保険者が1カ月多く給付制限の対象となった。

②介護サービス利用が制限されることはなかった。

③返還の詳細は3人に説明済み。適正に還付される。

④市担当者の複数での確認、チェック体制を強化する。



定期的に健康チェック

問 コウノトリ事業は

不妊症治療は時間も費用も精神的負担も大きく、社会的にも理解されにくい。少子高齢化社会が進む中、子どもは希望であり宝だと考える。少子化問題に対応した、コウノトリ事業について問う。

①相談するための方法は。

②安心して相談できるための配慮は。

③相談員の人数、経験は。

④多くの方に認知されるようPRの工夫は。

答 経験豊かなスタッフが対応

福祉部長 ①子育て世代包括支援センター内の「ほくとっこ元気課」で、保健師、助産師が電話相談、面接相談などに応じている。

②プライバシーに配慮し個別の相談室で対応している。

③研修を受講した、経験豊かな6人が当たっている。

④市のHP、広報紙、子育てガイドブックなどで実施している。



問 子育て世代包括支援センターは

- ①開設から1年が経過した。これまでの利用者数は。
- ②個別相談以外の活動は。
- ③新たな取り組みは。

答 「つどいの広場」は盛況

市長 ①昨年度の利用者は、延べ1万5140人。
③「お宝いっぱい健康北杜」の事業として「つどいの広場三世代交流事業」を始めた。

福祉部長 ②乳幼児健診、ママパパ学級、乳幼児訪問、妊娠・出産支援の各種教室などを実施している。

問 教育支援センターは

不登校児童のケアは重要。すべての子どもが笑顔で暮らせる社会を確立しなければならぬ。北杜市初の不登校児童に特化した施設。旧日野春放課後児童クラブに設置。

- ①交通の利便性は。
- ②自立を目指し、生徒個人で通えることが望ましい。
- ③対応する職員体制は。
- ④保育園児や高齢者との交流プログラムは。
- ⑤施設設置の基本理念は。

答 不登校児童・生徒を支援

市長 ①通所は保護者の責任で行っていた。

- ②支援策は今後検討したい。
 - ④精神的な負担にならない範囲で取り入れる。
 - ⑤不登校児童・生徒の自立、学校への復帰支援が目的。
- 教育長** ③県の指針は、10人に対し指導員2人。ひきこもり対策の訪問指導も重視し、定員15人、指導員4人程度を考えている。



自然に恵まれたセンター予定地

問 放課後児童クラブ、子どもの見守りは

高根西小学校の放課後児童クラブが人数の問題で利用できない状態にある。犯罪から子どもを守るため、雇用や女性の活躍を推進するために、早急に改善するべき。

- ①利用できない児童数は。
- ②高根西小学校の対応策は。
- ③夏休み中の対応は。
- ④使用していない児童館や公共施設を、子どもの集える場所に提供することは。
- ⑤登下校時の見守りは。

答 安全な居場所を提供

福祉部長 ①高根西小学校の高学年24人が待機状態。
②パソコン教室で臨時的に受け入れる。7人が利用希望。

- ③児童クラブは午前8時から午後6時まで受け入れる。他地域の児童館や図書館も利用可能。
- ④NPOなどによる実施は課題もあるので、今後検討する。

教育長 ⑤下校時の見守り放送や多くの方々によるボランティア活動により児童の安全が図られている。



フル稼働の児童クラブ

問 高齢化に対応した学習プログラムは

老いについて学びながら、同年代の仲間をつくり、地域の一員として生きていくための学習が必要。

- ①「人生100年時代のマネジメント講座」の内容は。
- ②高齢者向けの税金、相続、保険等の学習プログラムは。
- ③趣味や知識を広げるような取り組みは。
- ④若者と共に学べる持続性のあるプログラムは。

答 9月新講座スタート

市民部長 ①運動、栄養、仕事、生きがいなどの講座を用意。定員50名。9月スタート。

- ②今年度は、資産管理の講座を予定。
- 教育長** ③手芸、俳句などの教室・講習会、「北杜ふれあい塾」の歴史講座、大学との連携講座などを実施。
④「まなびの杜パスポート」制度を創設。講座参加回数をポイント化し、楽しみながら学んでいた。



ともにあゆむ会
の なか ま り こ
野中真理子

行政文書のあり方は

公開が原則

国政において行政文書の作成、保存、管理のあり方が大きな問題となっており、北杜市も類似の問題を抱えているのではないかと、国、市の制度、『北杜市文書管理規程』『北杜市情報公開条例』に基づき、質問する。

①市の情報公開制度は、行政の説明責任の履行、民主的な行政の推進を目的としているのか。
②行政が「文書主義」によって遂行されるべきこと



「文書主義」の徹底を!

③起案文書には、関係書類を添付して、起案の理由及び経緯を明らかにすることが必要とされているが、遵守されているか。
④文書の収受は「直ちに開封、収受印を押す」の『規程』が遵守されているか。
⑤メールの収受は『規程』通り行われているか。
⑥収受印を押す意味は。
⑦情報公開の対象になる文書は。

④市に到着した文書は、所管課で収受されるもので、拒否した事例は承知していない。『規程』に沿った事務処理に努める。
⑤労力的・経済的な観点から、メールの出力は必要な範囲に限っている。
⑥収受日を明確にするため押印する。
⑦情報公開の対象となる文書に該当するかどうかの判断は、所管課の責任者が行っている。
⑧提示は提供ではないので、情報公開の対象外。

問 増富 地方創生事業は

①増富地方創生事業の中止について、理由を明らかにする文書が存在しないのはなぜか。責任の所在は。
②事業中止について「団体から自立の強い意向が示された」と国に報告しているが、団体の意向や理由を示す文書は存在しているのか。
③事業の検証結果をあらためて問う。
④28年度会計に関する30年3月議会以降の動きは。
⑤事業は、市が作成した

答 一定の成果があった

副市長 ③3月のふるさと創生会議で検証した。目標の達成状況では、一定の成果があったと報告した。
⑤事業中止は大変遺憾。計画策定は、国・県の指導の下に行われ、目標数値も妥当。事業委託する場合、地域の自主性を重視する中で、細やかなサポートと指導体制の構築が重要と考える。
須玉総合支所長 ①所管課の責任の下、起案において、その根拠を明らかにするための契約解除の理由書を作成・添付している。
②契約解除の理由書に示されている。
④4月に協議会から諸帳簿が整った旨の連絡があり、6月に市職員立会いの下、整備状況を確認した。



⑥増富地域の振興は重要施策であり、温泉など特色ある資源を生かした取り組みを進めたい。

問 施策決定の経緯は

①総務課人事室新設の経緯と記録は。
②高根北小学校校舎の今後の活用は。

答 機構改革の中で検討

市長 ①人事評価制度や会計年度任用職員制度など、早急に対応が必要な課題があり設置した。経緯に関わる文書はないが、北杜市行政組織規則などの一部改正により、必要な手続きは行っている。

②学術課から資料館収蔵庫の提案があった。庁内検討会で検討を進める。

問 第2次北杜市環境基本計画は

①自然環境の保全を基本方針1に掲げるべきでは。
②概要版は情報量が少なすぎる。市民の感想は。作成費用は。



他自治体の「香害」ポスター

③69件のパブリックコメントの多くが、太陽光発電と森林に言及している。施策にどのように生かすのか。
④「香害」など、新しい課題への対処は。

※「香害」とは、柔軟剤、消臭除菌スプレー、制汗剤、芳香剤、合成洗剤などの強い香りを伴う製品による健康被害のこと。

⑤「地域意見交換会」を継続、発展させる考えは。
⑥環境審議会、庁内会議のあり方は。
⑦「北杜市環境基本条例」8条にある、毎年の報告の

実施状況は。
⑧「計画」を踏まえた年次報告は。

答 自然環境保全が中心

生活環境部長 ①計画は、

『北杜市環境基本条例』に定める環境保全の基本理念の実現に向け制定された。

②基本計画書と概要版作成合計で799万2千円。概要版の印刷製本費は79万3千円。問い合わせはない。

③所管部署の課題として検討する。

④計画策定時に、審議会で



標識と柵の設置は義務

問 太陽光発電等再生エネルギーは

検討する。
⑤必要に応じ検討したい。
⑥環境審議会は、計画の見直しなどの提言、庁内会議は、関係部局間の環境施策の調整・検討などを行う。
⑦現時点では、目標設定が困難なため、公表していない。今後、可能なものは数値化し公表したい。
⑧13項目の数値目標を設け、実施状況を毎年報告する。

答 推進と規制の両面を考慮

を行う可能性が記載された。市の対応は。
②今までに行った指導、助言、命令等と経済産業省に報告した件数、内容は。
③説明会の開催などへの実効性ある取り組みは。
④土砂災害警戒区域など設置に適さないケースは。
⑤条例化の見通しは。
⑥風力発電の騒音などへの対応は。

建設部長 ①国や県の指針と連携し、市の指導要綱、景観条例に基づき対応する。

②FIT法の遵守事項違反196件を確認し、国に情報提供した。

③説明会の開催などは、法的拘束力を持たせることは難しいが、事業者の責務として指導していく。

④事前相談や届け出があった場合、適正な措置を講ずるよう指導している。

⑤検討委員会での議論、提言後、その内容を踏まえ、検討したい。

⑥問い合わせに対しては、状況把握に努めている。



党 明 公
と し ひ こ
内田 俊彦

持続可能な財政運営は

効率的な 行政運営に努める

- ①合併特例債の今後の運用は。
- ②過疎債の今後の運用は。
- ③公共施設管理計画の個別計画と廃止施設の利活用は。
- ④税収増に向けた取り組みは。
- ⑤市民サービスと財政課題



中小企業の活躍で
税収アップを！

は。

市長 ④安定した税収確保

には、市内企業を活性化させる施策が大切。本年度は女性起業家活躍支援事業を実施している。

企画部長 ①37年度まで発行期限が延長された。有利な起債であり、計画的に借入れを行いたい。

②有利な起債だが、32年度末までの時限立法。円滑に活用できるよう、県選出の国会議員の力も借りて国に働きかけたい。

③具体的な再編・再配置、複合化・多機能化などの方針を盛り込んだ個別計画を立てる。用途廃止施設の民間活用などを模索する。

⑤35年度から実質単年度赤字が見込まれている。事業の選択と集中、財政健全化に努める。

問 産業創出と地域経済活性化は

①地域経済発展のため、国の施策への対応は。

②今後予想される市の成長産業分野は。

③中小企業を後押しするための補助金は。

④商工会との連携は。

⑤北杜市単独事業とのマッチングは。

答 最善の支援策を考える

産業観光部長 ①中小企業の税負担軽減特例措置の条例化を目指す。地域未来投資促進法にも的確に対応する。

②燃料電池、蓄電装置、医療機器などに加え、市の地域資源を活用した飲料、野菜、食品製造の成長が期待される。

③市による「先端設備等導入計画」の認定が、補助金の優先採択の要件。計画策定の相談に応じ支援する。

④創業支援ネットワークの構築などで連携している。

⑤本年度、女性起業家活躍支援事業に取り組む。

問 ヘルプカード・マークの活用は

県内自治体に先駆け、ヘルプカード・ヘルプマークの配布が始まった。今後の周知と活用は。

答 意識啓発を図る

福祉部長 防災訓練などで周知に努めたい。現在、カード28枚、マーク21個を配布した。

問 中部横断道（長坂〜八千穂）は

①環境アセスメントの進捗は。

②長野側の3キロ帯は。

③長野県や沿線自治体との連携は。

答 適切なアセスメントを求める

市長 ③山梨・長野の両県、南牧村などと連携を強化し、国に対して早期着工を求める。

建設部長 ①27年4月に決定した概略ルートは、長野側は3キロ幅。交通アクセス向上、観光振興のため必要な道路だが、環境や景観への懸念もある。適切な影響評価の実施を働きかける。

②国・県沿線自治体と連携し、長野県側の進捗を注視しながら、事業推進を図っていききたい。

少子化に歯止めがかからない。子どもを産んで育てたいと願っても実現できない社会から脱却できないことは、日本の未来に関わる大問題だ。

①北杜市においても、出生数減少が続いている。市の認識と施策は。

②現状を打開する国の政治転換が必要だ。市長の考えは。

市長 ①本市の出生数は、18年に300人を割り込んだ。

子育て予算割合 全国1位

出生数減少、市の受け止めは



日本共産党
しみず すすむ
清水 進

で以降も減少している。事態を深刻に受け止め、28年度、子育て予算の割合が全国1位となった。

②国の政策を注視しながら、効果的な施策展開に努める。

問 子どもの貧困対策は

①子どもの貧困対策推進計画策定の考えは。市独自の調査を行っているのか。

②子どもの貧困を見逃さない仕組みと今後の対策は。

答 効果的な支援に努める

福祉部長 ①当面実施の考えはない。県と市町村の共同調査で動向は把握している。独自調査はしていない。

②関係部局は情報共有と意見聴取や調整に努めている。

問 学校給食費の無料化は

県内外の多くの自治体で、子育て支援や貧困対策などの観点から、学校給食の無料化を実施している。本市でも実施する考えは。

答 考えていない

教育長 年間2800万円を賄い材料費に助成している。支援を要するケースは実費額を支給している。当面無料化は考えていない。

問 スーパーやまに代わる店舗再開は

①スーパーやまと閉店後の動向、見通しは。

②買い物環境に関するアンケート実施後の対策は。

答 須玉は7月オープン

産業観光部長 ①須玉店は、大手スーパーの出店が決まり、小淵沢店は出店希望者への説明会が開かれた。

②移動販売車の巡回を希望する行政区が多い。業者への働きかけを行いたい。

問 県道横手・白野春停車場線の整備は

①樹木の繁茂による道幅の狭隘化、水路整備への対策は。

②野猿返しのトンネル撤去、

拡幅化は。

③横手駒城橋の改修は。

答 引き続き県に要請する

建設部長 ①所有者に対する枝払いの指導を県に要請。水利組合などの受益者による管理・清掃の協力を得ている。

②拡幅・整備を県に引き続き要請する。

③昨年度から現地測量と地質調査に着手、現在予備設計を行っている。県の事業推進に協働していく。



狭く、古くなった駒城橋



明政クラブ

さかもと 坂本

しずか 静

超高齢化社会の介護は

地域特性に配慮

- ①特別養護老人ホームの入所者数と待機状況は。
- ②老人保健施設の入所者数と待機状況は。
- ③地域包括ケアシステム確立に向けた課題は。
- ④日常生活支援総合事業の実施状況は。
- ⑤訪問型・通所型サービスの受け皿は万全か。
- ⑥地域包括支援センターの今後の取り組みは。
- ⑦介護認定者数と利用が多いサービスは。

- ①4人が入所。約1800人が待機。
- ②3施設に233人が入所。待機者は48人。
- ③介護予防・生活支援、地域特性への配慮などが課題。
- ④通所介護、訪問介護、ふれあい広場事業、ボランティアなどによる通いの場事業、公民館カフェなどを実施した。
- ⑤今後の推計で、サービスの受け皿は充足できる。
- ⑥「小地域ケア会議」など、ネットワーク構築に努める。

市長 ②相談拠点の「障害者総合支援センター」がざく

〔答〕適正に配慮し支援

問 障害者福祉は

- ①障害者通所施設数と利用者。
- ②障害者への就労支援体制は。
- ③民間企業などの就労の実態と啓発活動は。
- ④精神障害者の就労は。
- ⑤老朽化した障害者施設の建て替え補助制度は。



楽しい公民館カフェ

- ④28年度、県全体の約42%、

産業観光部長 ①昨年度から、県のシカ捕獲事業が開始。②草刈り、徐間伐、遊休農地発生の防止などに努める。③集積協力金の活用による賃貸借を促進している。

〔答〕28年度61ヶ所を集積

- ⑤減反・交付金廃止に伴う独自施策は。
- ④農地中間管理機構による農地集積の現状は。
- ③農業の担い手育成は。
- ②山林原野の荒廃による鳥獣害の解消策は。
- ①鳥獣害に対する新たな対策は。

問 中山間地域の課題解決は

- ⑤県の補助制度がある。
- ④就労支援のサービス提供に努めたい。
- ③配布など啓発に努めている。
- ②市町村別の数値は把握していないが、パンフレット
- ①「るま」を通じ、支援している。

- ⑥事務の煩雑化などの課題がある。慎重に検討する。

企画部長 ①27年度から、最低制限価格も事後に公表。②国交省モデルを参考に、市の実施要領を基に算出。③28年度169件の内151件。29年度158件の内145件。

〔答〕29年度、市内業者に91%を発注

- ⑤市内業者への支援は。
- ⑥総合評価落札方式導入の考えは。
- ③28年・29年度、市内業者への発注は。
- ②最低制限価格の適切な設定根拠は。
- ①予定価格、最低制限価格の公表は。

問 公共工事の入札は

- ⑤水田を活用した戦略作物は、国の交付金に上乗せ助成。
- ④落札率の動向は。
- ③28年度、市内業者への発注は。
- ②最低制限価格の適切な設定根拠は。
- ①予定価格、最低制限価格の公表は。



ほくと未来 福井 俊克

市税徴収率と対策は

納税相談 滞納処分を強化

- ①本市の税種別徴収率は。
- ②徴収率の分析は。
- ③2017年度の徴収率、滞納額、不納欠損見込は。
- ④徴収率向上への取組みは。

- 4番目。
- ②個人市民税は、特別徴収事業者の増加で滞納は減少、固定資産税は、別荘が多く、全国平均を下回っている。
- ③徴収率94・7%で、前年度を上回る。滞納3億9千万円、不納欠損2800万円、不納欠損の内容は、滞納処分の財産が3年継続してない場合、法人の解散の場合、65歳以上の個人で生活保護適用の場合、5年の消滅時効の完成の場合。

問 誘致企業と道路整備は

- ④565件（5060万円）の差し押さえ、80人との分納誓約締結を行った。

答 国・県と連携し対応

- ①誘致企業は、通勤の安全性確保や輸送車両の大型化で、利便性の高い道路整備を望んでいる。市の対応は。
- ②具体的な整備計画は。

建設部長

- ①北杜市企業交流会の53社をはじめ、多くの企業から、国道1路線・県道5路線・市道5路線などの要望を伺っている。

- ②現在、国道では須玉町で交差点改良を実施、県道では須玉町で1カ所部分拡幅が完了、市道では武川町・高根町で一路線の工事中。また、武川町内に、新規路線の要望があり、事業化に向けて国などと協議中。

問 中学校の統合は

- ①統合問題の経緯と現状は。
- ②4校案が難しいと判断した理由は。

- ③地域委員会連絡協議会で意見内容は。
- ④統合推進のための手法は。

答 適正配置を模索

市長

- ③少子化に伴う統合の必要性、通学の利便性・安全性の確保、慎重な対応を求める意見などがあつた。
- ④学校単位のワークショップ実施などで意見を交わし、地域委員連絡協議会の意見を踏まえ慎重に総合教育会議で議論、手法を検討する。

教育長

- ①4校案推進は困難。総合教育会議の議論などで、適正規模・配置を模索している。
- ②町ごとの説明会、意見聴取で、合意が得られなかった。

問 会計年度任用職員制度導入は

- ①制度の対象となる職員は。
- ②臨時・非常勤職員任用の根拠の明確化・適正化は。
- ③制度整備と職員団体との協議は。
- ④スケジュールと職員への周知は。

答 再来年4月が目標

副市長

- ①6月1日現在、臨時・嘱託職員は478人。
- ②会計年度任用職員、特別職非常勤職員、臨時的任用職員の区分を例規で定める。
- ③職員組合などと十分協議し、情報共有する。
- ④7月から研修会を行う。関係例規制定などは来年度。

問 精進ヶ滝・滝見台整備は

- 名瀑精進ヶ滝に至る遊歩道と滝見台の整備は。

答 県と連携し実施する

- 産業観光部長 安全柵、休憩スペース、案内看板の設置を県と連携して整備を検討する。



精進ヶ滝・滝見台

婦人科医療の充実は



保坂多枝子
(無党派)

問 北杜市には安心して出産ができる場所が確立されていない。

市民からの要望で甲陽病院に婦人科が設置され、週1回から現在は2回となった。婦人科の健診では、子宮体がんの補助がなく、子宮頸がんのみの補助となっている。

①婦人科の利用状況(開設以来)は。

②健診時の子宮頸がん検査の経費と補助は。

③子宮体がん検査の経費は。補助は考えられるか。

④体がん検診は、他市では補助があるが。



充実を望む婦人科医療

婦人科受診者数が増加

市長 ①甲陽病院の婦人科受診者数は、平成27年度215人、28年度391人、29年度452

人。婦人科開設で、年々受診者数が増加。甲陽病院の婦人科の標ぼうは、市の医療政策の一環で、多くの方への利用の周知に努める。

市民部長 ②県産婦人科医会と委託契約を結び、1件当たり7440円、公費6410円、個人負担は1030円。

③自己負担の場合5190円、子宮体がん検診単独は1万7301円。補助は考えていない。

④年齢を考慮せず症状のない人への検診は、有効性が確立されていない。

地方創生推進交付金事業は



清水 敏行
(無党派)

問 ①市の対応と現状は。

②反省点も含め、対応について見解を。

③交付金事業を考えると、市はどのような方策を考えるべきか。

振興施策上有効

副市長 ②十分でない点もあった。

③地域振興施策上有効もあった。

須玉総合支所長 ①内容を精査し、関係書帳簿の提出要求を行う。

高根地区小学校統合は

問 ①引き継ぎ事項は。



若い力「北杜もり上げ隊」

②通学路整備の取り組み状況と今後は。

③閉校となる学校施設の有効活用は。

優れたものは引き継ぐ

教育長 ①学校教育目標やブランドデザインなど、優れた取り組みを継続。

②運行計画を協議する。

③有効活用の検討を依頼。

地域づくりは

問 ①市の「もり上げ隊」の数と人数は。

②地域活性化センター事業の進捗状況と今後は。

中核人材を育成する

市長 ②連携協定を締結、将来の市を担う中核人材育成と、もり上げ隊の養成につなげたい。

政策秘書課長 ①テーマごとに4隊を設置、若手職員合計27人。

不適切指導への対応は



池田 恭務
(無党派)

問 教師の不適切な指導と、その後の学校対応の失態について。

①どう捉えているか。

②保護者へ連絡できなかった理由は。

③隠蔽が疑われることのない仕組みの構築を。

④人事管理システム対象では。

客観的事実認定目指す

③委員会の中立・公平性はどう担保されるか。

教育長 ①いじめが疑われる生命心身財産への被害、相当期間の欠席など。

②関係者が納得している場合を除き立ち上げ必須。

③ガイドラインに沿う。

公共交通議論に幅を

問 公共交通議論でウーバーなど幅を広げる考えは。

幅広い議論必要

企画部長 各エリアに設置する運営委員会、地域の実情に応じ、幅広い議論をしていただく。

いじめ発生時の対応は

問 ①重大事態とは。

②重大事態発生時、第三者委員会立ち上げは必須か。



ウーバーの可能性は

一般質問

史跡梅之木遺跡公園の 今後の運営は



あきやま しんわ
秋山 俊和
(北杜クラブ)

問 史跡梅之木遺跡公園が開園された。

① 観光アドバイザーなど、観光事業者への支援策の計画・実施の考えは。

② 地域振興・観光資源に生かす協力体制の充実は。

③ 指定管理導入の考えは。

観光圏事業と連携

市長 ① ハケ岳観光圏事業と連携し検討する。

③ 市直営が最適と判断、管理者制度導入も検討。

教育長 ② みんなでつくる縄文ムラがコンセプト。公園として充実を図る。

交通弱者に愛の手を

問 ① 支え合い外出支援サービスでかけうるの利便状況は。

② 未実施地域事業展開は。
③ 県ガイドライン策定に



支えあい外出支援車

あたり、市との連携は。
④ でかけうる位置づけは。

持続可能か検討する

市民部長

① 大泉と、長坂の2団体が提供を開始。延べ利用人数は153人。

② 支え合い外出支援サービス実証を行い、持続可能な仕組みづくりを検討。

企画部長

③ 県は、交通サービス導入を目的に交通事業者、福祉団体関係者らによる多分野連携・次世代型交通サービス検討会議を設置。市は県へ情報提供を積極的に行い連携。

④ 市民の足確保から連携、移動手段として重要。

住みよいまち。 住みたいまちづくりは



いぬい いしし
井出 一司
(北杜クラブ)

問 ① 移住者の起業、年齢構成などは。

② 移住者の本市選択基準調査や意向調査は。

③ 移住定住施策の今後は。

次期総合戦略も検討

市長 ③ 親善大使に積極的な情報発信と、制度見直しを含め次期総合戦略も検討する。

副市長 ① 起業者は昨年度8人、移住者854人のうち20〜50歳代が54%。

② 暮らしやすさ、豊かな自然環境など。

食物アレルギー対応は

問 ① 食物アレルギー者の状況、具体的対応は。

② 教職員の研修充実は。

③ チェック機能強化、改善の取り組みは。

④ 緊急管理マニュアル整



安全な給食づくり

⑤ 給食の安全面の対応は。
⑥ 給食センター統合の進捗状況は。

危機管理をしっかりと

教育長 ① アレルギー症状の児童生徒は249人、除去食困難者は弁当持参。

② ガイドラインの周知徹底、知識・対処方法など見識を深める。

③ 調理現場・学校現場の課題把握や持続的改善。

④ 緊急時対応や危機管理。⑤ 容器に名札付けるなど、事故未然防止に努める。

教育部長 ⑥ 武川小中学校は、32年4月より北杜給食センターから提供。

これからの国際交流事業は



さいとう こうじ
齊藤 功文
(こどもあゆ会)

末永い発展を期す

問 市では国際交流検討委員会設置要綱が定められ、当検討委員会は国際交流の在り方や、目的達成のために必要な事業に関するなどが決められている。委員構成や任期、会議、庶務は地域課において処理する。

① 国際交流事業の概要は。
② 今後の国際交流事業のあり方は。

③ 北杜市国際交流基金の活用策は。



米国ケンタッキー州リッチモンド市訪問

③ ハケ岳南麓旧4カ町村が、将来を担う子どもたちの健やかな成長を願い始めた事業が基で、代表団の相互訪問事業、中学生ホームステイ事業など好評で、末永く発展できるよう活用する。

空き家対策は



栗谷 真吾
(ともにあゆむ会)

問 ①空き家バンク登録者数、物件数、成約数は。②行政区長への移住受け入れアンケート結果・内容などは。

③空き家を使った移住お試し住宅やシェアハウス、体験施設など、活用検討団体への支援は。

空き家改修費用に補助

副市長 ①②利用登録者数424人、空き家売り物件23、貸し物件8の31件。移住者受け入れに積極的に取り組む意向が62



空き家の利活用で地域はもっと元気に！

%、行政区への加入を促進して欲しい、積極的に地区行事に参加して欲しいなどの意見があった。③市が空き家を活用した事業に取り組むことについては、検討していない。

移住促進の取り組みは

問 ①ふるさと回帰支援センターとの連携は。

②出向いた職員の回数は。③今年度、担当職員が1名減。増員する考えは。

自治体所有施設を紹介

副市長 ①県の協力を得て北杜ウィークを開催。

②北杜ウィークについては平成29年度は11回、延べ28日。本年度は11回、延べ22日。

③職員数に関わらず現状の体制の中において庁内の横断的な連携を図る。十分な成果を上げている。

新しい公共交通計画は



岡野 淳
(ともにあゆむ会)

問 ①計画内容の説明は。②市民認識の把握は。

③運営委員会の決定事項は活性化協議会で担保されるか。

④運営委員会の目的達成に必要なこととはなにか。

⑤運営委員会の3項目の事業に対する予算措置は。

⑥運営委員会の構成メンバーに総合支所がないが。

⑦高根・長坂・大泉の運営委員会の考えは。

⑧広報が足りないのでは。

企画部長 ①市HPに掲載。希望者に計画書配布。

②市内3000世帯に郵送や、市民バス利用者の対面アンケートなど、市民ニーズの把握に努めた。

③支線エリア内の移動手段などは、それぞれのエ

リアに設置する「地域公共交通運営委員会」で検討。最終決定は活性化協議会が、運営委員会の検討内容などを踏まえ行う。④各エリアの住民が責任を持ちながら実情にあう公共交通実現に取り組む必要がある。

⑤推進費用は必要に応じて予算措置したい。

⑥庁内検討組織に加わり、地域状況を施策に反映。

⑦厳しいことは承知しているが、地域実情に応じた柔軟な運営を可能とした。

⑧広報誌を使ってしっかりと周知する。

実情に合った計画推進



公共交通網計画策定

学校教育の環境整備は



進藤 正文
(公明党)

問 ①電子黒板の活用と課題は。

②ICT支援員の状況と課題は。

③衛生面の安心環境は。

④遊具安全点検と課題は。

⑤学校施設整備の対応は。

計画的整備が課題

教育長 ①デジタル教科書の充実を図り、教職員のICT活用指導力を高めるのが課題。

②機器納入事業者や教委職員が支援、サポート充実も検討していきたい。

③本年度、全小学校教室棟のトイレを洋式化、中学校は保全化計画を策定。

④劣化判定などで状況を確認、計画的整備が課題。

⑤長寿命化対応や施設更新時期など、適正な事業管理に努める。



児童の学習意欲高める

スケート振興推進は

問 ①利用者拡大の取り組みと課題は。

②スケート教室の課題は。

③宿泊施設と連携は。

④夏場の有効利用は。

隣接商業施設とも連携

市長 ①割引制度の導入、観光事業者や関係団体と連携し、スケート人口と施設の利用拡大を図る。

④施設管理に影響し困難。

教育長 ②手すりなど施設充実を県に要請。

③観光協会や市内宿泊事業者、隣接商業施設とも連携し利用促進に努める。

一般質問



林立するパネルで
雨水が集中

建設部長 ①再生可能エネルギー発電設備の条例化を踏まえ検討。提言に向け審議している。
②認定設備2813件、稼働1567件、未稼働は1246件。体制強化はない。
③隣接土地の利用方法が

条例化を踏まえ検討

問 ①再生可能エネルギー検討委員会の審議経過、市長の評価は。
②市内の認定件数と未稼働件数は。体制強化は。
③浸水被害頻発個所の対策、工事実施の見通しは。



志村 清
(日本共産党)

太陽光発電施設対応は

効果的と判断、所有者に用地の協力を依頼してきたが、了解を得られない。

市政事業の施策判断は

問 ①議員活動報告の図書館掲示、教育長見解は。
②公共施設での宣伝活動、不許可の根拠は。
③生活保護行政の改善は。
④地域課題早期対応事業の運用、周知は。

地域課題、地域に周知

市長 ④総額1億円を確保、総合支所の判断で実施し、代表区長会での説明や地域にも知らせる。
教育長 ①図書館協議会の意見を伺い見直す。

②条例、規則に基づき、駐車場での宣伝活動などを遠慮いただいた。

福祉部長 ③生活保護のしおりの表記は、改善する必要はない。

長坂駅整備と対応は



相吉 正一
(明政クラブ)

問 ①長坂駅無人化解消に向けた取り組みは。
②バリアフリー化、測量調査結果と整備計画は。
③31〜32年度総合計画の事業費内容は。

要望活動に盛り込む

企画部長 ①山梨県、長野県と中央線沿線自治体で組織する「中央東線高速化促進期成同盟会」が毎年行う要望活動で盛り込まれるよう、働きかけをしていきたい。

建設部長 ②長坂駅バリアフリー化整備事業は、昨年度JR東日本に調査設計業務委託を行った。その結果、エレベーターの位置・構造・施工計画・概算事業費が示され、現在庁内で課題の整理を行い、検討している。



駅測量調査の様子

③長坂駅2基のエレベーター設置費用の、市の負担見込みを計上したもの。

職員間の情報共有は

問 緊張感を持った職務遂行が事故減少の方法。意思疎通と健康管理が重要だ。市長の見解は。

市民サービス向上図る

副市長 自覚をもった交通法規の遵守と十分な体調管理、業務の遂行は定期的に部長会議などを通じて職員へ周知。事故防止とさらなる市民サービスの向上を目指す。

訂正とお詫び

議会だより54号に誤りがありました。4ページ「平成30年度当初予算おもな事業」の記事中、高根統合小学校整備事業の金額が誤っていました。訂正してお詫びします。

誤→23億 89万円
正→ 2億3,089万円



表彰

第94回全国市議会議長会定期総会において、次のとおり表彰されました。

議員15年以上



秋山俊和 議員



清水 進 議員

議会のうごき

5月

2日 正副議長・議運正副委員長会議

8日 資格審査特別委員会

9日 全国自治体病院経営都市議会協議会総会

10日 議会運営委員会

25日 全員協議会

28日 峡北広域行政事務組合議会全員協議会・臨時会

29日 資格審査特別委員会

30日 全国市議会議長会総会

★議会行政視察受入1件（北海道北斗市）

6月

8日 議会運営委員会・全員協議会

12日 定例会本会議（開会）

14日 議会運営委員会

15日 資格審査特別委員会

19日 全員協議会・広報編集委員会

20日 総務常任委員会

21日 文教厚生常任委員会・議会運営委員会

22日 経済環境常任委員会・広報編集委員会

26日 定例会本会議（代表質問）

27日 定例会本会議（代表・一般質問）

28日 定例会本会議（議案審議）・議会運営委員会

7月

4日 経済環境常任委員会協議会

6日 議会運営委員会協議会

11日 広報編集委員会

17日 広報編集委員会

18日 荒川区総務企画委員会表敬訪問

23日 広報編集委員会

24日 市政報告会

★議会行政視察受入3件

（秋田県東成瀬村、石川県かほく市、山形県及び山形県酒田市）

組合議会報告

峡北広域行政 事務組合議会

第1回臨時会

5月28日に開催され、指名推選により、副議長に赤澤厚議員（甲斐市）が当選しました。その後、報告他3件、原案のとおり可決・同意されました。

■報告

▼事故線越し線越計算書
（常備消防特別会計）

■契約

▼高規格救急自動車購入
▼救助工作車Ⅱ型購入

■人事

▼監査委員 山本 英俊



議会用語説明

― 流会 とは ―

招集日に、一定の場所に参集した議員が、議員定数の半数に達しないときは、定例会、臨時会ともに、議会の会議としては成立せず、その活動を行うことができない。これを流会という。なお、休憩後再び会議を開くに至らず、閉議時刻を過ぎることを「流会」ということがある。

〔新自治用語辞典〕

― 自然閉会 とは ―

会期の最終日において、議員が定足数を欠き、その後の会議を引き続き行うことができず流会となった場合、あるいは、付議されている事件が消化できない状態にあっても、会議時間の延長又は会期の延長の措置がなされなければ、会議規則に定められた閉議時間が過ぎれば、議長の閉会宣言がなくとも閉会となる。

〔地方議会事務提要〕

― 地方自治法第130条 とは ―

第1項 傍聴人が公然と可否を表明し、又は騒ぎ立てる等会議を妨害するときは、普通地方公共団体の議会の議長は、これを制止し、その命令に従わないときは、これを退場させ、必要がある場合においては、これを当該警察官に引き渡すことができる。

第2項 傍聴席が騒がしいときは、議長は、すべての傍聴人を退場させることができる。



エコパーク事業生態系調査

声のひろば

一流の田舎まちとは



石巻 貴羅
長坂町

長坂インターを降りると「一流の田舎まち」という標語を目にする。確かに北杜市は今年、住みたい田舎全国一位となったが、さらに魅力的な街にするにはどうすればよいのだろうか。

福井県鯖江市には市役所の中に「JK課」があり、女子高生たちがアイデアを出し合い、新しい街づくりのプロジェクトに参加している。

実際、地元企業と協力して、アプリやスイーツの開発をするなど、数々の実績を残している。Uターンをちゅうちょする若者も企業への就職のみならず、JK課のように今後は地域活性を目標とした仕事を、自分たちで創造して働く方法もあるのではないだろうか。行政と若者の密な連携こそ地域が活性化し、真の意味での「一流の田舎まち」ができるのだと考える。

小学校の跡地利用について



仲田 邦男
高根町

高根北小学校・高根清里小学校は、平成31年4月から高根東小学校と統合されます。それぞれ年度内に閉校記念式典を行い、新しい学校としてスタートします。

2校の跡地利用については、地域住民の意見をしっかりと聞いて、「ゆりかご」墓場まで」を考え、社会福祉政策の拠点となるようなことに利用していただきたい。

子育て支援・学童保育、児童生徒の健全育成（スポーツ交流広場等）、若者が集う場所（結婚相談等）、障害者施設（歳をとればどこかに障害が出るので、老若男女、障害者と健常者が一緒に活動等）、多くの住民が参加できるような施設にし、地域が活性化されることを切に望みます。

北杜市民として思うこと



横森 勝
白州町

甲府で生まれ育ち、東京で学生生活を過ごし、社会人として勤めていた私が20年前に故郷山梨に戻り、縁あって北杜市での暮らしをしています。雄大な自然に囲まれ、八ヶ岳からの不思議なパワーに感激し、仕事をしながら、安心して子育てすることができました。

しかし、区の役、学校の役を引き受ける中で、太陽光パネルの急激な増加、少子高齢化の急速な進展、公共交通機関の不足等さまざまな課題が山積していると感じております。このような状況の中で、議会の果たす役割に期待しております。議員の方々には市民との対話を通じて、真に市民のためとなる政策を提案し、市長に働き掛け、北杜市の変革にチャレンジされることを切に願っております。

人口減少問題



丸茂 正
明野町

日本の人口は2050年には1億人を切り、さらに激減が続く。本市も2万8千人に減少する推計もある。

人口減少による影響は、生活の利便性の低下、産業の縮小、後継者不足など地域の魅力低下から、さらに減少を招く悪循環になると予想される。人口減少を漫然とした危機意識ではなく、自らが住んでいる地域でも起こり得る、身近な問題として共有することが重要である。そして地域全体として、これがもたらす問題に立ち向かっていく必要性を感じている。

北杜



北杜市ウォッチング

HOKUTOSHI WATCHING

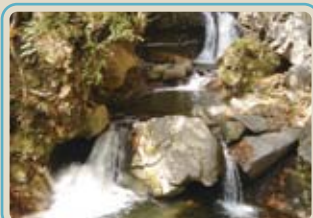
滝めぐり

※市内にある滝の一部です。

どりゅう たき
① 吐竜の滝 (大泉町)



こうじ たき
② 宮司の滝 (高根町)



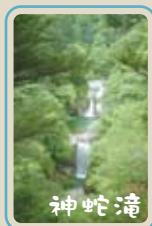
せんがたき
③ 千ヶ滝 (高根町)



おおたき
④ 大滝 (高根町)



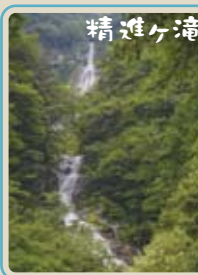
おじらがわけいこ
⑦ 尾白川溪谷 (白州町)



ふどうたき
⑤ 不動滝 (須玉町)



いしうとろがわけいこ
⑥ 石空川溪谷 (武川町)



次回の定例会は
9月に開催する予定です
9月定例会の様子は10月に
CATVで放映予定です。
ぜひご覧ください！



■議会広報編集委員会

委員長	原 堅志	進藤 正文
副委員長	井出 一司	池田 恭務
委員	栗谷 真吾	藤原 尚文
	秋山 真一	藤原 功文
	志村 清	

編集後記

「議会だより」の訂正や6月定例会・最終日の流会など、市民の皆さまには、市議会に対しご心配をお掛けして申し訳ありません。しかし、市民生活に密接に関わる議案に対しましては、慎重審議を重ねて堅実に対処しております。議事進行が不可能状態に陥った、今回の件を真摯に受け止め、議会の進め方・議員の議会に対する姿勢・傍聴規定・議会だよりなど議会運営のありかたを改めて見つめ直してまいります。